

令和6年第3回定例委員会会議録

1. 開催日時 令和6年9月2日（月） 午前 9時00分から
午前 9時40分まで
2. 出席委員 関文夫、小田克彦、矢野きく子、大橋康男
3. 出席職員 玉江幸裕、坂巻隆征
4. 会議次第

○ 関委員長

ただいまから令和6年第3回定例委員会を開会する。

本日の議案は10件と報告事項となっている。議案第26号「選挙人名簿登録者数（定時登録）について」から議案第28号「直接請求に必要な有権者数について」の3議案は、関連するため一括議題とする。

事務局より説明を求める。

○ 事務局

議案第26号 選挙人名簿登録者数（定時登録）について

（説明） 国立市の令和6年9月1日定時登録基準日における選挙人名簿登録者数は、男性30,898名、女性33,570名、合計64,468名となっています。

前回、令和6年6月1日の定時登録における選挙人名簿登録者数は、男性30,736名、女性33,342名 合計で64,078名でしたので、男性162名の増、女性228名の増、合計390名の増となっています。

6月1日以降の登録者数は選挙時登録と合わせて1,842名で、そのうち、新有権者（平成18年6月3日から平成18年9月2日生）の登録者数は男性81名、女性96名、合計177名となっています。

投票区別選挙人名簿登録者数は別紙のとおりです。

議案第27号 選挙人名簿の抹消について

（説明） 公職選挙法第28条の規定による抹消者は別紙のとおり1,452名となっています。

議案第28号 直接請求に必要な有権者数について

（説明） 地方自治法第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項及び第5条第1項による選挙権を有する者の総数の50分の1の数は1,290名、市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び第5条第15項の規定による選挙権を有する者の総数の6分の1の数は10,745名、地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数は21,490名となっています。

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

(質疑等なし)

○ **関委員長**

議案第26号、27号、28号を原案のとおり可決する。

次に、議案第29号「在外選挙人名簿の登録について」から議案第31号「在外選挙人名簿について」の3議案は、関連するので一括議題とする。

事務局から説明を求める。

○ **事務局**

議案第29号 在外選挙人名簿の登録について

(説明) 前回(令和6年6月1日)以降に在外選挙人名簿登録申請がなかったことから、議案第29号につきましては廃案とさせていただきます。

議案第30号 在外選挙人名簿の抹消について

(説明) 令和6年6月1日の定例委員会以降に当市宛に国内に住所を有して4カ月経過した抹消対象者は、男性3名、女性1名の計4名あり、本日付で在外選挙人名簿から抹消し、抹消した旨を在外公館及び本籍地あてに通知します。

議案第31号 在外選挙人名簿について

(説明) 前回(令和6年6月登録日現在)の登録者数は136名で、男性56名、女性80名です。

6月からの登録者は、0名であり、抹消者は男3名、女性1名、計4名ですので、令和6年9月1日現在の在外選挙人名簿登録者数は132名で、内訳は、男性53名、女性79名で、最終住所地による名簿登録者数は98名、本籍地による名簿登録者数は34名となります。

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

(質疑等なし)

○ **関委員長**

議案第29号、30号、31号を原案のとおり可決する。

次に、議案第32号「国立市検察審査員候補者予定者名簿について」と議案第33号「国立市裁判員候補者予定者名簿について」は関連いたしますので、一括議題とする。

事務局から説明を求める。

○ **事務局**

議案第32号 「国立市検察審査員候補者予定者名簿」について

(説明) 本議案は、「検察審査会法」(昭和23年法律第147号)第10条の検察審査員

候補者の選定の規定に基づくもので、別紙のとおり、立川検察審査会から候補者の割当てについて、別紙写しのとおり通知がありました。今回の割当人員は、第1群から第4群まで各2名の計8名でございます。

検察審査員候補者予定者の選出に当たっては、裁判員候補者予定者名簿と同様に国立市電子計算組織の運営に関する規則(昭和61年規則第27号)第1条及び第4条の規定に基づき、本日の定時登録時の選挙人名簿に登録された者の中から選挙人名簿管理システムの検察審査員候補者予定者抽選プログラムを使って割り当てられた人員を選び出しました。ご確認いただき、予定者8名の名簿を検察審査会に送付いたします。

議案第33号 「国立市裁判員候補者予定者名簿」について

(説明) 本議案は「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」(平成16年法律第63号)第21条の裁判員候補者予定者名簿の調製の規定に基づくもので、別紙のとおり、東京地方裁判所立川支部から裁判員候補者の割当人員について、通知がありました。今回の割当人員は、71名でございます。

裁判員候補者予定者名簿の調製に当たっては、国立市電子計算組織の運営に関する規則(昭和61年規則第27号)第1条及び第4条の規定に基づき、本日の定時登録時の選挙人名簿に登録された者の中から選挙人名簿管理システムの裁判員候補者予定者抽選プログラムを使って割り当てられた人員を選び出しました。ご確認いただき、予定者71名の名簿を東京地方裁判所に送付いたします。

○ 関委員長

それでは、検察審査員候補者予定者名簿と裁判員候補者予定者名簿のご確認をさせていただきたいと思えます。

○ 関委員長

説明及び名簿の確認が終わりました。何か質疑等ありますか。

○ 大橋委員

住所に偏りはあるのですか。

○ 事務局

システムによりランダムに抽出されています。

○ 関委員長

そのほか何か質疑等ありますか。

○ 各委員

(質疑等なし)

○ 関委員長

議案第32号、33号を原案のとおり可決する。

次に、議案第34号「国立市長選挙執行計画(案)について」を議題とします。事務局から説明を求める。

○ 事務局

議案第34号 「国立市長選挙執行計画（案）」について

(説明) 本議案につきましては、本年12月24日任期満了を迎える国立市長選挙の投票日につきましては、本年3月1日の定例委員会にて投票日は12月15日、告示日は12月8日で決定していただき、本日、同選挙の執行計画案を提案するものです。

それでは、お手元に配布いたしました令和6年12月15日執行 国立市長選挙執行計画（案）に沿ってご説明いたします。

数字の横に米印（こめじるし）があるものが、議決事項です。

1. 選挙の期日等ですが、告示日は令和6年12月8日日曜日、選挙期日となる投票日は同年12月15日日曜日でございます。
2. 選挙すべき数は、国立市長1名でございます。
3. 選挙人名簿の登録等ですが、基準日・登録日は告示日前日の12月7日土曜日、閲覧期間は12月8日日曜日の1日間、閲覧場所は選挙管理委員会事務室でございます。なお、今回登録される者の年齢、住所要件は記載のとおりでございます。
資料に付けてありますように選挙人名簿の登録日を告示いたします。
4. 選挙人名簿の抹消につきましては基準日の12月7日(土)と投票日の12月15日(日)の2回行います。
5. 選挙長及び同職務代理者ですが、選挙長は委員長、同職務代理者は委員長職務代理者を選任し、執行していくことでよろしいでしょうか。

○ 各委員

異議なし

(説明)

6. 選挙長の事務を行う場所ですが、12月8日の立候補届け出日の午前中は、市役所3階の会議室、同日午後から12月15日までは選挙管理委員会事務室になります。
7. 立候補説明会及び書類事前審査ですが、立候補予定者説明会は、10月11日金曜日午後2時から市役所2階委員会室で行います。届出書類事前審査につきましては、11月の臨時委員会に提案をさせていただきます。
8. 立候補届出の受付ですが、12月8日日曜日午前8時30分から午後5時まで、午前中は国立市役所3階会議室で行いますが、午後は選挙管理委員会事務局室で行います。
届出順番号の決定ですが、午前8時30分までの受付場所に到着した候補者が2人以上いる場合は、くじにより届出順位を決定することになります。その後は受付順となります。
9. 政党その他の政治団体からの届出、申請等の受付場所は12月8日の午前中は、国立市役所3階会議室で行いますが、午後からと次の日からは選挙管理委員会事務局室で行います。
10. 選挙公報の発行ですが、公職選挙法第172条の2及び選挙公報の発行に関する条例に定めるところにより発行することになります。

掲載申請日時は、12月8日日曜日午前8時30分から午後5時までとなり、掲載順序決定くじを行う委員会は、午後5時30分から、場所は選挙管理委員会事務局室で行います。

また、配布につきましては、シルバー人材センターに配布委託し、全戸配布する予定でございます。

11. 投票記載所の氏名等掲示順序くじですが、12月8日日曜日午後6時から場所は選挙管理委員会事務局室で委員会を開催し行います。
12. 投票所及び投票時間ですが、別紙1 国立市長選挙投・開票所一覧表のとおり、市内12か所、投票時間は午前7時から午後8時までとなります。
13. 投票用紙の様式については、色は白色、大きさは縦128mm・横80mmで点字用紙は、縦140mmで横80mmとなり、片面印刷、文字の色は黒色、委員会の印は朱色で刷り込み式を予定しておりますが、よろしいでしょうか。

○ 各委員

異議なし

(説明)

14. 期日前投票所の場所及び日時ですが、国立市役所は、12月9日月曜日から14日土曜日の午前8時30分から午後8時まで北市民プラザ・南市民プラザは、12月11日水曜日・12日木曜日、駅前プラザ・南区公会堂は、12月13日金曜日・14日土曜日で、いずれも開設時間は午前9時30分から午後8時までとなります。
よろしいでしょうか

○ 各委員

異議なし

(説明)

15. 不在者投票の場所及び日時ですが、選挙管理委員会事務局室で12月9日月曜日から12月14日土曜日まで午前8時30分から午後8時まで、投票用紙の告示前交付は、国立市選挙執行規程第21条により告示日の前日の12月7日(土)からとなります。
16. 表示物等の色ですが、表示物の種類等は記載のとおりで、色は、市長、確認団体とも白色、文字の色は、市長、確認団体とも黒色となりますがよろしいでしょうか。

○ 各委員

異議なし

(説明)

17. 政治活動用ポスターの証紙ですが、規格については「国立市選挙執行規程」に定める規格で色につきましては、11月の臨時委員会に提案をいたしますのでよろしいでしょうか

○ 各委員

異議なし

(説明)

18. 選挙運動費用支出制限額の決定ですが、12月7日(土)の委員会に提案したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
19. 選挙会の場所及び日時は、12月15日(日)午後9時から、くにたち市民総合体育館で、開票事務は選挙会場において選挙会の事務と合わせて行います。
20. 選挙立会人のくじを行う場所及び日時ですが、届出人数によっては12月12日(木)午後6時に委員会を開催させていただくことになります。
なお、選挙立会人説明会は、12月15日(日)午後7時45分から、くにたち市民総合体育館で予定しています。
21. 投票管理者及び同職務代理者の選任
22. 投票立会人の選任
23. 期日前投票管理者及び同職務代理者の選任、及び期日前投票立会人の選任につきましては、12月2日もしくは7日開催の委員会に提案したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
24. 公営ポスター掲示場の数及び設置場所ですが、91所で、これまでの選挙と同様で予定しています。場所については11月に開催予定の委員会に提案したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
25. 選挙時啓発については、記載のとおり(1)と(2)を予定しております。
26. 当選証書の付与等の日時及び場所ですが、12月15日に開催する選挙会及び選挙管理委員会終了後に、当選人の告示と当選人への告知を行い、翌日の12月16日(月)午後2時から、国立市役所2階議会委員会室で当選証書の付与式を行います。

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

(質疑等なし)

○ **関委員長**

議案第34号を原案のとおり可決する。続きまして、議案第35号「選挙人名簿の登録日について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ **事務局**

議案第35号 「選挙人名簿の登録日」について

(説明) 本公職選挙法第22条第1項の規定により、定時登録の登録日が地方公共団体の休日に当たる場合は、1日又は同日直後の地方公共団体の休日以外の日と改正されたことから、本年12月1日の定時登録日が休日のため、選挙人名簿の登録を行う日を12月2日月曜日に定め公職選挙法施行令第14条第1項により告示を行なうことを、委員会に諮らせていただくものです。

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

(質疑等なし)

○ **関委員長**

議案第35号を原案のとおり可決する。続きまして事務局から報告事項についてお願いします。

事務局

(報告) 今後の予定ですが、日程表をご覧ください。

まず、11月に第4回臨時会を開催しポスター掲示場等についてご提案したいと考えておりますので、日程の調整をお願いできればと思います。

表以外の予定につきましては、決定次第随時ご連絡いたします。以上でございます。

○ **関委員長**

何か質疑等はありませんか。

○ **各委員**

(質疑等なし)

○ **関委員長**

以上で令和6年第3回定例委員会を閉会する。

国立市選挙管理委員会規程第7条第2項により署名します。

令和6年10月11日

委員長 関 文 夫

職務代理者 小 田 克 彦

委員 大 橋 康 男

委員 矢 野 き く 子